序編 環境影響評価準備書作成までの経緯

序編 環境影響評価準備書作成までの経緯

1 環境影響評価準備書について

本書は、長野県環境影響評価条例(平成10年3月、長野県条例第12号)に基づき、令和2年9月に知事に提出した「FSPS 佐久市八風太陽光発電所事業(旧名称:長野県佐久市そら発電所(仮称)事業)に係る環境影響評価方法書(再実施)」(以下「方法書」という。)の内容について、住民等の意見及び知事の意見等、並びに事業計画の進捗による変更の内容を踏まえて検討を加え、長野県環境影響評価条例に基づき、「FSPS 佐久市八風太陽光発電所事業に係る環境影響評価準備書」(以下「準備書」という。)をとりまとめたものである。

2 準備書作成までの経緯

準備書作成までの経緯は、表-1に示すとおりである。また、環境影響評価の手続き の流れは、図-1に示すとおりである。

配慮書の縦覧は、平成29年2月1日から2月28日までの1ヶ月間行われた。住民等から3件の意見書が提出された。また、佐久市長意見は平成29年3月15日に長野県知事へ送付され、長野県知事意見は平成29年3月31日付けで事業者へ通知された。

方法書(再実施前)の縦覧は、平成29年11月1日から11月30日までの1ヶ月間行われた。住民等から3件の意見書が提出された。また、佐久市長意見は平成30年1月10日に長野県知事へ送付され、長野県知事意見は平成30年3月20日付けで事業者へ通知された。

その後、事業者の変更に伴い対象事業の引継ぎを行い、令和2年1月24日に事業継承について公告された。これに伴い、地域住民のご要望や上記手続きで頂いたご意見を踏まえ、計画地範囲の見直しを行った。その結果、計画地面積は方法書(再実施前)の約66haから約58haに減少したものの、新たに計画地となる部分の面積(約9ha)が、再実施前の計画地面積(約66ha)の10%以上の増加となるため、長野県環境影響評価条例第23条に基づき方法書の再実施を行うこととなった。

方法書(再実施)の縦覧は、令和2年9月10日から10月9日までの1ヶ月間行われた。住民等から1件の意見書が提出された。また、佐久市長意見は令和2年11月17日に長野県知事へ送付され、長野県知事意見は令和3年1月28日付けで事業者へ通知された。

その後、方法書(再実施)に対するご意見や事業計画の進捗を踏まえ、計画地面積、 土地利用計画、造成計画、雨水排水計画等を一部変更するとともに、ご意見を踏まえ、 環境影響評価の項目・手法を見直した上で環境影響評価を行い、準備書を作成した。

表-1 準備書作成までの経緯

項目	年月日	備考
配慮書提出	平成29年1月25日	事業者→知事
配慮書公告・縦覧	平成29年2月1日	公告: 2/1
	~2月28日	縦覧:2/1~2/28
		縦覧場所:
		長野県環境部環境政策課
		長野県佐久地方事務所環境課
		佐久市環境部環境政策課
住民等の意見提出期間	平成29年2月1日	意見書3件
	~2月28日	
長野県環境影響評価	平成29年2月16日	2 回
技術委員会	平成29年3月17日	
佐久市長意見	平成29年3月15日	
長野県知事意見	平成29年3月31日	
方法書(再実施前)提出	平成29年10月25日	事業者→知事
方法書 (再実施前)	平成29年11月1日	公告:11/1
公告・縦覧	~11月30日	縦覧:11/1~11/30
		縦覧場所:
		長野県環境部環境政策課
		長野県佐久地域振興局環境課
		佐久市環境部環境政策課
住民等の意見提出期間	平成29年11月1日	意見書3件
	~12月14日	
長野県環境影響評価	平成29年11月16日	3 回
技術委員会	平成29年12月14日	
	平成30年1月17日	
佐久市長意見	平成30年1月10日	
長野県知事意見	平成30年3月20日	
方法書(再実施)提出	令和2年9月4日	事業者→知事
方法書(再実施)	令和2年9月10日	公告: 9/10
公告・縦覧	~10月9日	縦覧:9/10~10/9
		縦覧場所:
		長野県環境部環境政策課
		長野県佐久地域振興局環境・廃棄物対策課
た兄妹の辛日担川畑 即	△和○年○日1○日	佐久市環境部環境政策課
住民等の意見提出期間	令和2年9月10日	意見書1件
医取用理控影绷韧压	~10月23日 令和2年9月14日	3 回
長野県環境影響評価 技術委員会	令和 2 年 9 月 14 日 令和 2 年 10 月 15 日	이번
1X771安貝云	令和 2 年 10月 15日 令和 2 年 12月 21日	
佐久市長意見	令和2年12月21日	
長野県知事意見	令和3年1月17日	
	77年3 年 1 月 40 日	

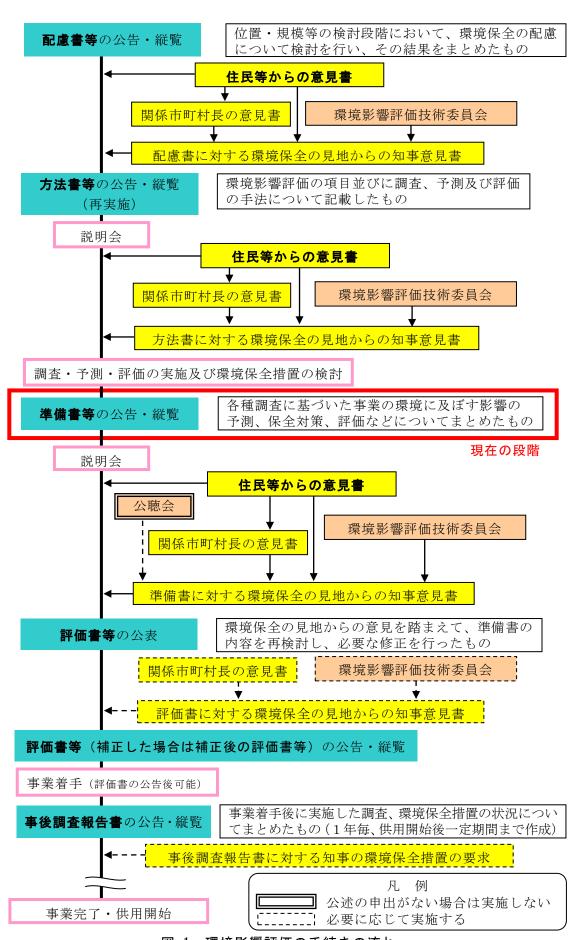


図-1 環境影響評価の手続きの流れ

3 方法書からの主な変更内容

方法書からの主な変更内容は、表-2(1)~(4)に示すとおりである。

表-2(1) 方法書からの主な変更内容

変更箇所	変更事項	変更内容及びその理由	方法 書頁	準備書 頁
第1編 環境影響	<u>. </u>		l l	
第1章 事業計画	の概要			
5 事業の内容	容	事業計画の進捗に伴い、計画地範		p. 1. 1-
5.2 事業実施区	区域の位置	囲を一部除外し、計画地面積を変更	p. 5, 7	5, 7
		(減少)した。		
5.4 事業の実施	 百予定期間	事業計画の進捗に伴い、本事業の	p. 10	p. 1. 1-
+ 114 - +	/// L 05-20 H 31 - 7	実施予定期間を変更した。		11
5.5 事業の実	(1)土地利用計画	佐久市長意見及び長野県知事意見	p. 10	p. 1. 1-
施方法		(以下「知事意見」という。)を踏まえ計画地西側の土石流危険渓流に	~11	12~13
		該当する流域を施設用地(太陽光パ		
		ネル用地)から除外し、また、事業		
		計画の進捗に伴い計画地範囲を一部		
		除外したこと等を踏まえ、土地利用		
		計画を変更した。		
	(2)造成計画	土地利用計画の変更に伴い、造成	p. 12	p. 1. 1-
		計画も変更した。また、知事意見を	~15	14~20
		踏まえ、造成範囲を見直し、切土・		
		盛土量をできる限り減らした。さら		
		に、知事意見を踏まえ、伐採・伐根		
		計画を具体化し、できる限り地表面		
		の攪乱を抑制して表土の保全を図る		
		とともに、原則として切盛部の表土		
		を剥ぎ取り・仮置きし、切盛造成後 の敷き均しにより表土の保全を図る		
		こととした。		
	(3)雨水排水計画	造成計画の変更に伴い、雨水排水	p. 16	p. 1. 1-
	(0) 143/1/10/1/14/1	計画も変更した。また、地元住民等	~ 17	$21 \sim 36$
		意見、佐久市長意見及び知事意見を		
		踏まえ、調整池の容量を設定する際		
		に用いる降雨確率強度を、50年降雨		
		確率から100年降雨確率に変更し、		
		調整池容量を設定した。		
		知事意見を踏まえ、調整池からの		
		放流量を追記し、各調整池の具体的		
		な放流位置が分かる図を追加した。		
		知事意見を踏まえ、地下水涵養の		
		観点から、調整池を浸透構造とする 方法を検討したが、防災上の観点か		
		り ら採用は難しいと判断した。これに		
		対し本事業では、計画地全体での雨		
		水等の浸透措置を検討し、その内容		
		を追記した(切盛範囲の抑制、地表		
		面の攪乱の抑制、雨水浸透施設(浸		
		透ます)の設置など)。		

表-2(2) 方法書からの主な変更内容

			方法	N
変更箇所	変更事項	変更内容及びその理由	書頁	準備書頁
5.5事業の実	(4)緑化計画	知事意見を踏まえ、緑化にあ	p. 16	p. 1. 1-
施方法		たっては在来種の地域個体を用い		37
(つづき)		る旨を追記した。		
	(5)施設計画	事業計画の進捗に伴い、主要施	p. 18	p. 1. 1-
	(a) 水香土米 0 万兴	設の仕様(台数等)を変更した。	~21	38~43
	(6)発電事業の運営 ②発電事業の運営	知事意見を踏まえ、調整池の維持管理項目のうち浚渫土砂の処理	p.23 ∼24	p. 1. 1- 44~47
	計画	方法について追記した。	24	44. 41
		佐久市長意見を踏まえ、残置森		
		林等の維持管理項目において、特		
		定外来種が確認された場合の対応		
		を追記した。		
		また、佐久市長意見を踏まえ、		
		計画地全体の巡視・点検方法を追		
	(7) 工事制品	記した。	. 95	. 1 1
	(7)工事計画 ①工事工程の概要	事業計画の進捗に伴い、工事工 程を見直した。	p. 25	p. 1. 1- 48
	②主な工事の概要	知事意見を踏まえ、発生木によ	p. 27	p. 1. 1-
	イ伐採工事	るチップの敷き均しにより生じる	p. 2.	53~54
		影響を考慮し、土砂流出抑制や法		
		面保護の観点からエリアを限定し		
		て敷設する旨を追記し、チップ敷		
* 0 *		設計画図を示した。		
	評価の項目	加東英日と欧ナミニアル映の大	900	1 0 0
1 環境影響 	評価の項目	知事意見を踏まえ、工作物の存在(太陽光パネルの存在)に伴う	p. 200	p. 1. 3-2
		「大気質のその他必要な項目(気		
		温)」を簡略化項目として追加選		
		定した。		
		溶融亜鉛メッキを塗布した架	p. 200	p. 1. 3-2
		台、架台の杭の腐食により溶出す		
		る可能性のある亜鉛の影響の観点		
		から、工作物の存在に伴う「水質」		
		を簡略化項目として追加選定した。		
		/-。 工事用車両等への付着による外	p. 200	p. 1. 3-2
		来種の侵入の観点から、運搬(工	p. 200	P. 1. 0 2
		事用車両の走行)に伴う「植物」		
		を簡略化項目として追加選定し		
		た。		
2 選定の理	由	工作物の存在(太陽光パネルの	p. 201	p. 1. 3-3
2.1 大気質		存在)に伴う「大気質のその他必要な原見(気温)」の選字の理点		
		要な項目(気温)」の選定の理由を追加した。		
2.6水 質		工作物の存在に伴う「水質」の	p. 205	p. 1. 3-7
		選定の理由を追加した。	p. 200	p. 1. 0 1
2.11 植 物		運搬(工事用車両の走行)に伴	p. 211	p. 1. 3-13
		う「植物」の選定の理由を追加し		
		た。		

表-2(3) 方法書からの主な変更内容

変更箇所	変更事項	変更内容及びその理由	方法 書頁	準備書頁
	<u> </u> 予測・環境保全措置・	证	百只	
1 大気質 1.1調査	次	知事意見を踏まえ、工作物の存在(太陽光パネルの存在)に伴う 気温の影響を把握するための現地 調査内容として、夏季における気	_	p. 1. 4. 1 -3, 4, 6, 7
		温等の調査方法を追加した。 計画地内に居住していた方が移 転されたため、計画地内の既存住 居付近に設定していた現地調査地 点(b)は調査地点から除外した。	p. 222 ~223	p. 1. 4. 1 -4, 5
2 騒 音 2.1調査		計画地内に居住していた方が移転されたため、計画地内の既存住居付近に設定していた現地調査地点(b)は調査地点から除外した。	p. 225 ~226	p. 1. 4. 2 -2, 3
3 振動3.1調査		計画地内に居住していた方が移転されたため、計画地内の既存住居付近に設定していた現地調査地点(b)は調査地点から除外した。	p. 228	p. 1. 4. 3 -2
4 低周波音4.1調査		計画地内に居住していた方が移 転されたため、計画地内の既存住 居付近に設定していた現地調査地 点(B)は調査地点から除外した。	p. 230	p. 1. 4. 4 -1, 2
5 水質 5.1調査 5.2予測及び	評価	工作物の存在を影響要因に追加し、調査・予測・評価を行った。	p. 233 p. 236	p. 1. 4. 5-1 p. 1. 4. 5-36
5.1調查		計画地内に存在する通称「香坂の湧水」は、配管の老朽化に伴い衛生状況が悪化していたことから、施設をご利用いただく方々への水質上の保証が困難であると判断し、関係者と協議のうえ、看板の設置による周知を経て令和2年12月に当該施設を撤去した。このため、通称「香坂の湧水」を対象とした「水道水質検査項目(pH、濁度等10項目)」は調査項目からは外した。	p. 233 ∼235	p. 1. 4. 5 -1
6 水 象6.1調査		同上の理由により、通称「香坂 の湧水」を対象とした「地下水位」 及び「利水及び水面利用等」は調 査項目からは外した。 知事意見を踏まえ、河川流量の 現地調査に連続観測調査を追加し た。	p. 237 ~239 —	p. 1. 4. 6 -1 p. 1. 4. 6 -2, 4, 5

表-2(4) 方法書からの主な変更内容

変更箇所	変更事項	変更内容及びその理由	方法 書頁	準備書頁
第4章 調査·	第4章 調査・予測・環境保全措置・評価(つづき)			
9 植 物		運搬(工事用車両の走行)を影	p. 247	p. 1. 4. 9-1
9.1 調査		響要因に追加し、調査・予測・評	p. 250	p. 1. 4. 9-40
9.2 予測及び	評価	価を行った。		
9.1調査		知事意見を踏まえ、群落調査地	p. 249	p. 1. 4. 10,
		点については、土地利用の変化、		12, 13
		林床の違い、動物の調査地点等を		
		考慮して 73 地点を追加して調査		
		を行った。		
10 動物		知事意見を踏まえ、鳥類のライ	p. 254	p. 1. 4. 10
10.1調査		ンセンサス法による調査について		-15
		は、太陽光発電所供用後まで継続		
		して調査を行うことを考慮し、計		
		画地内中央付近に存置する沢筋沿		
		い等にセンサスルートを追加して		
		調査を行った。		